

別記 1

補助対象とする事業の採択基準

採択にあたっては、生産者組織が組織単位でGAP認証を取得することにより、構成員のみならず地域の農業者への波及が期待されることから団体認証を最優先するものとする。

団体認証のみで予算を超える要望があった場合、または、個別認証の要望が予算を超える場合、補助対象の事業の選定については、GAPの取組みに応じたポイント付けを行い、ポイント合計の高い順に予算の範囲内で優先的に採択するものとする。

ポイントが同点の場合には、予算の配分額の調整等により採択するものとする。

ポイント項目	3ポイント	2ポイント	1ポイント
認証の種類	・GLOBALG.A.P. ・ASIAGAP	—	・JGAP2016
認証の新規取得	・新規取得	—	・他のGAP認証取得 ・同認証の新たなカテゴリの認証の追加 ・団体認証の新たな構成員の認証の追加
実需者からの取引要件への対応	—	—	・取引要件あり
認定農業者・認定新規就農者	—	—	・認定農業者・認定新規就農者
農業教育機関	—	—	・農業教育機関

<ポイント付けの考え方>

ポイント項目	考え方
認証の種類	輸出などの販路拡大を視野にGLOBALG.A.P.及びASIAGAPがGFSI承認を得ていることを考慮して優先順位づけを行う。
認証の新規取得	既に他のGAP認証又は他のカテゴリのGAP認証を取得している農業者等よりも、新規にGAP認証を取得する者を優先する。
実需者からの取引要件への対応	GAP認証が、取引先からの要請等に基づいて取得するものであることを優先する。
認定農業者・認定新規就農者	個別経営体の場合、県農業の主要な担い手である認定農業者又は認定新規就農者である者を優先する。団体の場合、GAPの取組構成員中の認定農業者・認定新規就農者数が多い者を優先する。
農業教育機関	農業教育機関での認証を取得することによって、当該地域の農業者等に対するGAPの実施、認証取得の喚起につながることを期待されることを優先する。